

建設経済レポート

「日本経済と公共投資」No. 49 (平成19年10月)

ー建設産業の構造と社会への貢献ー

〈 概要版 〉

(財) 建設経済研究所

第1章	マクロ経済と建設投資	1	【本文 p.1 - p.58】
1.1	経済と建設投資の動き		
1.2	イギリスにおける積極的公共投資政策		
1.3	東アジア諸国における社会資本整備戦略		
1.4	社会資本ストック額の計測方法をめぐる動向		
第2章	建設産業	5	【本文 p.59 - p.172】
2.1	建設業の産業構造に関する分析		
2.2	建設生産における構造変化と機能的分業		
2.3	地域における建設業の役割		
2.4	欧州における建設業CSRの取り組み		
2.5	建設企業におけるニュービジネス～植物工場について～		
2.6	建設業をめぐる制度改革の動向		
第3章	まちづくり・防災	11	【本文 p.173 - p.204】
3.1	都市の客観的な評価基準		
3.2	建設業のBCPへの取り組み		
第4章	海外の建設市場	13	【本文 p.205 - p.219】
4.1	海外の建設市場の動向		
4.2	EU 公共調達指令		

[問い合わせ先]	TEL 3433-5011
常務理事	松浦 隆康
研究理事	大島 宏志
主任研究員	河田 浩樹

第1章 マクロ経済と建設投資

1.1 経済と建設投資の動き

- 日本経済は、一部に弱さがみられるものの、企業収益は改善している。今後は、企業部門の好調さが家計部門へ波及し、国内民間需要に支えられた景気回復が続くと見込まれ、実質ベースで、2007年度は2.0%、2008年度は2.1%の成長率が予測される。
- 2006年度に10年ぶりに前年度比プラスとなった建設投資は、民間非住宅建設投資の好調さは継続するものの、減少が続く政府建設投資の影響を受け、2007年度・2008年度ともに再び前年度比で若干のマイナスになるものと考えられる。

○マクロ経済の推移（年度）

年度	1990	1995	2000	2003	2004	2005	2006	2007	2008
実質GDP (対前年度伸び率)	4,679,132 6.0%	4,827,495 2.5%	5,056,219 2.6%	5,177,145 2.1%	5,278,267 2.0%	5,404,296 2.4%	5,517,546 2.1%	5,630,116 2.0%	5,746,815 2.1%
実質民間最終消費支出 (対前年度伸び率)	2,494,772 4.8%	2,737,642 2.5%	2,837,575 0.7%	2,930,691 0.6%	2,968,882 1.3%	3,024,922 1.9%	3,046,820 0.7%	3,102,316 1.8%	3,160,912 1.9%
実質民間企業設備 (対前年度伸び率)	904,887 12.0%	678,691 3.1%	729,631 7.2%	733,156 6.1%	779,038 6.3%	823,835 5.8%	888,938 7.9%	925,579 4.1%	971,584 5.0%
実質公的固定資本形成 (対前年度伸び率)	298,240 4.1%	406,024 7.5%	344,449 -7.6%	281,040 -9.5%	245,245 -12.7%	241,827 -1.4%	218,721 -9.6%	199,845 -8.6%	184,752 -7.6%
名目GDP (対前年度伸び率)	4,514,728 8.5%	4,964,573 1.9%	5,041,188 0.9%	4,937,475 0.8%	4,982,754 0.9%	5,033,165 1.0%	5,104,207 1.4%	5,218,029 2.2%	5,351,543 2.6%

(単位：億円、実質値は2000年連鎖基準)

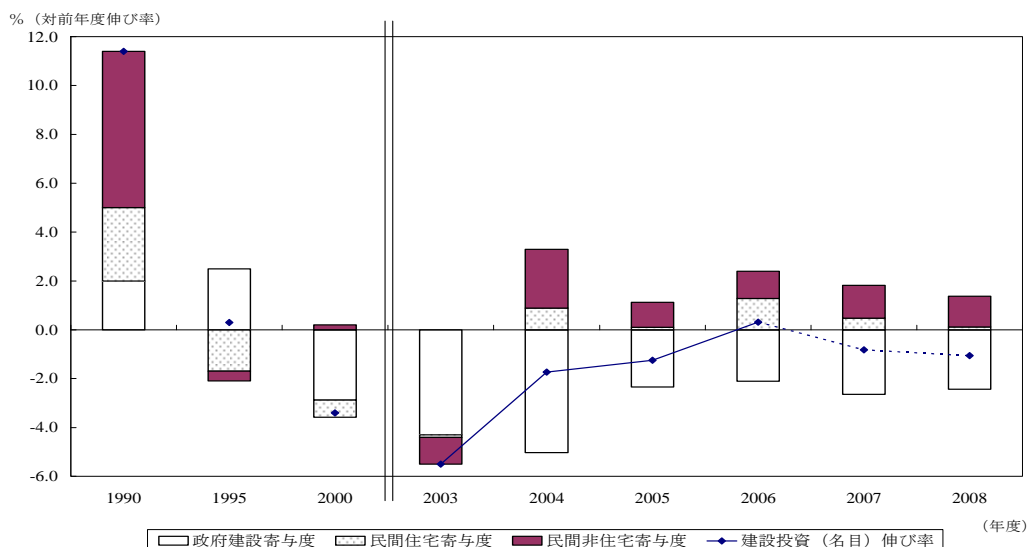
○建設投資の推移（年度）

年度	1990	1995	2000	2003	2004	2005 (実績見込み)	2006 (見込み)	2007 (見通し)	2008 (見通し)
名目建設投資 (対前年度伸び率)	814,395 11.4%	790,169 0.3%	661,948 -3.4%	537,069 -5.5%	527,766 -1.7%	521,200 -1.2%	522,800 0.3%	518,500 -0.8%	513,000 -1.1%
名目政府建設投資 (対前年度伸び率) (寄与度)	257,480 6.0%	351,986 5.8%	299,601 -6.2%	234,697 -9.4%	207,683 -11.5%	195,300 -6.0%	184,300 -5.6%	170,500 -7.5%	157,900 -7.4%
名目民間住宅投資 (対前年度伸び率) (寄与度)	257,217 9.3%	243,129 -5.2%	202,756 -2.2%	179,008 -0.3%	183,748 2.6%	184,300 0.3%	191,000 3.6%	193,500 1.3%	194,100 0.3%
名目民間非住宅建設投資 (対前年度伸び率) (寄与度)	299,698 18.4%	195,053 -1.8%	159,591 0.7%	123,363 -4.9%	136,335 10.5%	141,700 3.9%	147,500 4.1%	154,500 4.7%	161,000 4.2%
実質建設投資 (対前年度伸び率)	840,446 7.6%	777,268 0.2%	661,947 -3.6%	548,316 -6.1%	532,812 -2.8%	520,300 -2.3%	511,700 -1.7%	500,200 -2.2%	488,200 -2.4%

注1)2006年度までは、国土交通省「平成19年度建設投資見通し」による。
注2)民間非住宅建設投資＝民間非住宅建築投資＋民間土木投資

(単位：億円、実質値は2000年度価格)

○建設投資の推移（名目寄与度・年度）



1. 2 イギリスにおける積極的公共投資政策

- ・ イギリス政府は、交通や住宅等に関する積極的な公共投資を安定的に継続することにより、社会資本の充実を図り、国際競争力を強化する方針。
- ・ この方針により、イギリスの Ig-GDP 比は 1.3% (1997 年) から 2.1% (2005 年) に増加。さらに、鉄道や社会住宅等に関する国等から民間への資本的補助金を加えた総粗投資額ベースで対 GDP 比を見ると 3.2% (2005 年) となり、積極的な公共投資を推進している状況がより明確化。

○イギリス政府の公共投資に関する方針

- ・ イギリス政府は道路、鉄道、住宅等に関する積極的な公共投資を安定的に継続することにより、社会資本の充実を図り、国際競争力を強化する方針を明確化。公共部門純投資額は、50 億ポンド (1997-8 年度) から 260 億ポンド (2006-7 年度) に増加。

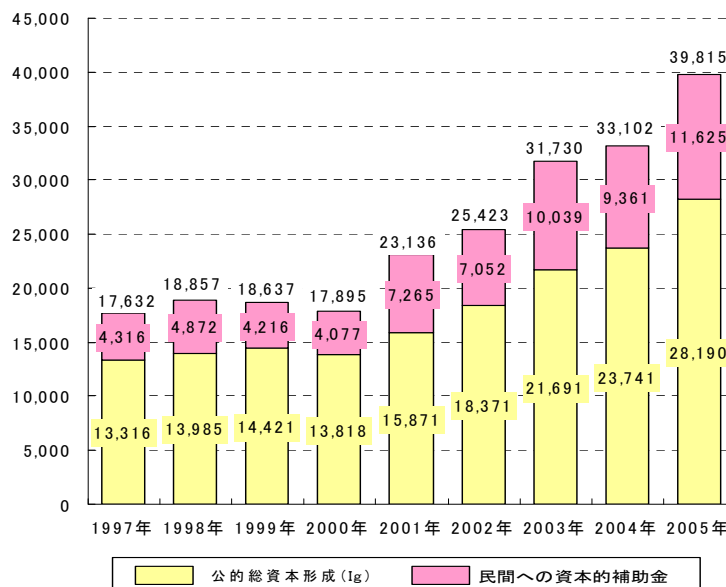
○交通・住宅に関する社会資本整備

- ・ 道路や鉄道の劣化に対応するとともに、優れた交通網はイギリス経済の安定的成長に貢献するという基本的認識の下に (The Eddington Study)、長期にわたり持続的な投資を継続する方針 (The Future of Transport: 交通に関する投資を 108 億 (2004-5 年度) ポンドから 125 億 (2007-8 年度) ポンドへ増加等)。
- ・ 住宅価格の安定がイギリス経済の成長に寄与するとの提言に基づき (The Barker Review)、社会住宅等に関する投資を強化する方針 (Sustainable Communities “Homes for All” : 住宅整備等に関する 5 年間の総投資額 380 億ポンド等)。

○イギリスの Ig-GDP 比、総粗投資額-GDP 比

- ・ イギリスの Ig-GDP 比は、1.3% (1997 年) から 2.1% (2005 年) に増加。
- ・ 鉄道や社会住宅等国等が民間に補助金を交付して行う公共サービスへの投資額を含めて公共投資の全体像を把握するため、民間への資本的補助金を加えた総粗投資額ベースで対 GDP 比を見ると 3.2% (2005 年) となり、積極的な公共投資を推進していることがより明確化。

(単位: 百万ポンド)



1. 3 東アジア諸国における社会資本整備戦略

- ・ 中国、韓国、台湾及びシンガポールにおける国土計画や社会資本整備計画では、引き続き積極的な社会資本整備戦略がとられている。
- ・ わが国の経済財政政策では、社会資本整備が生産性の向上や国際競争力の強化に直結することがほとんど意識されていないが、このままでは、わが国の東アジアにおける地位がますます低下していく懸念がある。

○中国

- ・ 2006年に「第11次五カ年計画」を策定。「地域の調和ある発展」を国土計画の基本理念としつつ、西部大開発、中部の東西結節機能の強化、東部におけるハイテク産業育成や知的財産権、コア技術及び著名ブランドの形成を進めることとされている。
- ・ これを受けて、鉄道輸送の発展の加速（新規鉄道路線1.7万km（うち旅客輸送専用線は7,000km）を敷設）、道路網の一段の充実（道路の総延長：193万km→230万km、うち高速道路：4.1万km→6.5万km）等により、総合的輸送システムを確立するとされている。

○韓国

- ・ 2005年に「第4次国土総合計画」を改定。基本理念は、「ダイナミックで統合された国土」であり、これは、世界の一流国へと飛躍するための基盤形成、地方分散・地方分権による地域の均衡ある発展等を意図したものである。
- ・ このための総合基幹交通網の構築として、格子型国土幹線道路網の構築推進、京釜高速鉄道第2段階事業及び仁川空港第2段階事業の完成、釜山新港及び光陽港への集中投資等が掲げられている。

○台湾

- ・ 2006年に「2015年経済発展ビジョン第1段階3年スパート計画」を策定。「大投資、大温暖（投資の拡大と暖かい社会福祉）」の理念の下、台湾への投資増加、雇用機会の創設、都市と農村の格差是正及び貧富の格差是正を進めることとされている。
- ・ これを受けて、①3つの水問題の解決（水不足や浸水被害のない、水に親しむ社会の実現）、②利便性の高い高速交通網の建設（国際空港、港湾及び主要なサイエンスパークからの高速道路への10分間での到達率を80%から100%に引き上げる等）、③良好な生活の実現（住宅からコミュニティの芸術・文化センターや運動場まで、自動車で10分以内に到達できる率を95%に向上させる等）を進めることとされている。

○シンガポール

- ・ 「コンセプトプラン2001」により、居住地区、商業地区、工業地区、緑地、埋立地等、目的別の土地利用計画が示してあり、それに基づくマスタープランによって政府の厳しいコントロールのもとにその実現を図っている。
- ・ 国際的ハブ機能の強化のため、チャンギ国際空港（2005年の旅客数：3,243万人→2008年の年間旅客取扱能力：7,000万人）、シンガポール港（2005年末のコンテナ貨物取扱量は2,479万TEU（世界第1位）→2011年の貨物取扱能力：3,200万TEU）を整備。また、渋滞緩和や人口増加に対応した移動手段の確保のため、鉄道ネットワークの拡張を積極的に推進（2005年末におけるMRTとLRTの延長：138.2km→2010年：178.7km）。

1. 4 社会資本ストック額の計測方法をめぐる動向

- ・ 公共投資水準の国際比較に当たっては、年々の投資額のみならず、社会資本整備水準の違いを考慮する必要がある。こうした理由から、近年、社会資本ストック額の正確な計測の必要性が高まっているが、資本ストック額の計測方法は、国ごとに大きく異なっている。
- ・ 例えば、多くの国で採用されている PI 法（過去の固定資本形成を累積するとともに、耐用年数に達した固定資産を控除する方法）では、計測結果が耐用年数によって大きく左右されるが、耐用年数のばらつきは大きい。
- ・ 社会資本整備水準の国際比較に当たって、部門別の物量ベースによる指標に加えて、各部門を統合した社会資本ストック額という指標による比較ができれば、議論は更に深められようが、後者のデータは現時点では国際的整合性に欠けるため、これを用いた比較は差し控えざるを得ない。
- ・ 今後は、社会資本分野への導入が進められているアセットマネジメントシステムを社会資本ストック額の計測にも活用するなど、低廉な費用で信頼性の高いデータを得る方法を検討していくことも必要と考えられる。

- ・ 国連の欧州経済委員会が耐用年数の設定等に関して行った実態調査（2003年4月時点）によれば、耐用年数の設定に用いている情報源は、国によってさまざまである。

	専門家の意見	他国の推計	耐用年数	税法上の	行政記録	企業会計	実態調査	その他
オーストラリア	○	○	○					
カナダ							○	
フランス	○							
ドイツ	○		○	○			○	
イタリア	○							
日本			○					
イギリス								○

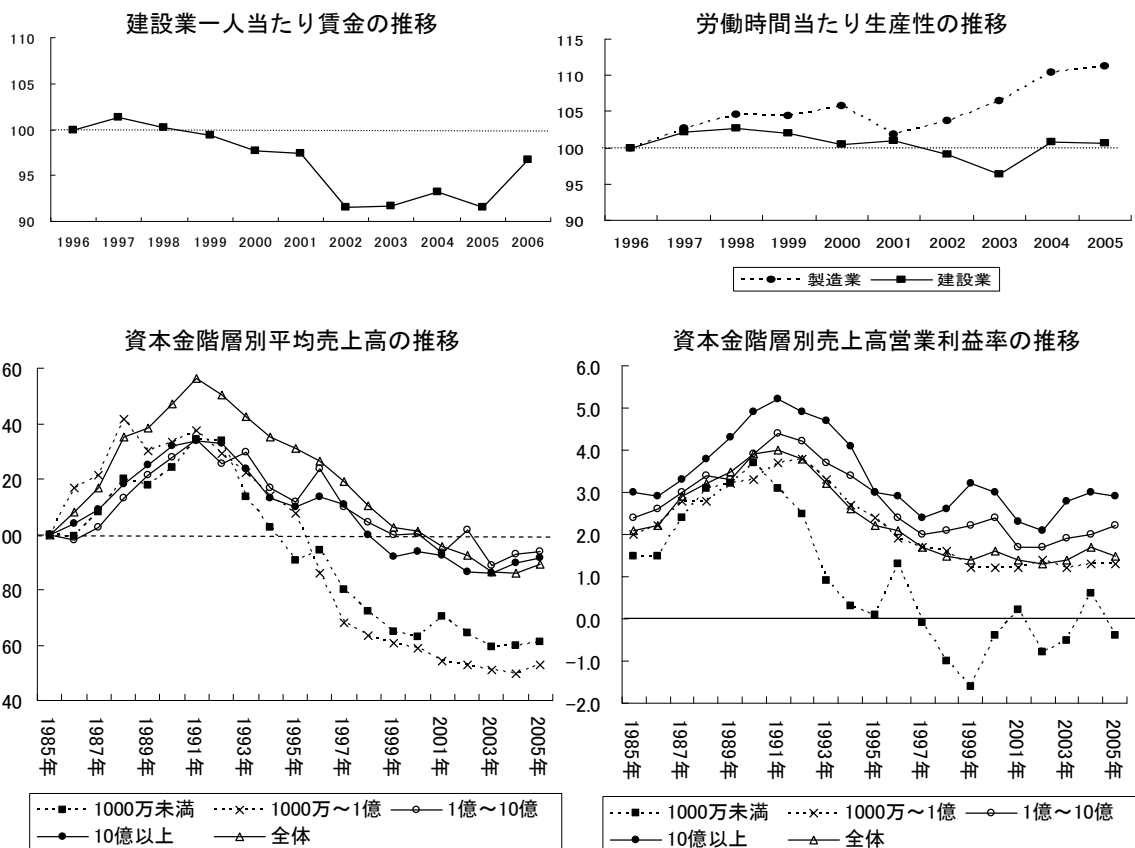
- ・ 同調査に応じて各国から提出された耐用年数表をみると、例えば道路に関する区分は、オーストラリアでは「一般政府の道路」が 33年、カナダでは「付属物を含む道路」が 28年、日本では「道路」が 47年、アメリカでは「道路及び街路」が 45年となっており、他方、下水道に関する区分は、オーストラリアでは「上下水道及び排水」が 71年、カナダでは「下水取扱・処理施設」が 29年、日本では「下水道」が 15年、アメリカでは「下水道システム」が 60年。資産の区分の仕方が国ごとに異なっているうえに、耐用年数にもばらつきがあり、そのすべてが社会資本の供用条件の違い等の合理的な理由によって説明できるとは思われない。
- ・ 資本ストック額の計測方法をめぐっては、2001年に「資本計測に関する OECD マニュアル」が刊行され、わが国でも、2004年に国民経済計算調査会議に資本ストック検討委員会が設置されるなど、国際的整合化や精緻化に向けた動きがみられるが、アセットマネジメントシステムの活用など、低廉な費用で信頼性の高いデータを得る方法を更に検討していくことも必要と考えられる。

第2章 建設産業

2.1 建設業の産業構造に関する分析

- 建設業は、過剰供給構造にあると言われており、雇用人1人当たり生産性も1990年代半ば以降低下している。ただし、労働時間当たりの生産性は、必ずしも低下したとは言えず、市場規模縮小に伴う企業間の受注量の差が労働時間格差の拡大となって、こうした結果を生んでいる可能性がある。
- 建設企業の規模別の経営指標で見ると、規模の小さい企業の悪化が目立ち、特に資本金1000万円未満の零細業者は、平均利益率がマイナスになるなど極めて厳しい状況にある。これらの業者は他と比較して、業者数があまり減っておらず、今後の再編においてその動向に注目する必要がある。
- 中小建設業では、収益性の低い企業は販売費または一般管理費に占める人件費比率が高い傾向があり、その是正が経営改善の一つのメルクマールとなると考えられる。
- 建設業の兼業比率は、趨勢的には高まっており、ある程度の規模を有する建設企業が厳しい環境変化に対応していくうえでの一つの道であると考えられる。

○財務分析から見る建設業の経営状況



○建設業の兼業等の状況

(単位: %)

	昭52 (1977)	57 (1982)	62 (1987)	平4 (1992)	平9 (1997)	14 (2002)	19 (2007)
総数	13.4	14.0	17.4	19.9	20.8	22.2	24.0
個人	5.8	5.6	6.9	7.2	7.2	7.6	8.0
法人	23.2	22.9	26.3	26.7	26.1	26.9	28.5

(注)国土交通省「建設業許可業者数調査結果から作成

2. 2 建設生産における構造変化と機能的分業

- 建設生産構造は、契約的な面から見ると上下関係からなる多層的階層構造（重層構造）と見えるが、現場の施工的な面から見ると、関係する会社等から集まったメンバーが共通の目的達成のために一つのチームを構成し、水平的な分業体制の下でそれぞれの能力を持ち寄って相互補完的に機能しつつ協調的に建設生産に取り組んでいると見られる。
- 現在の建設生産における多層的階層構造が抱える問題解決に当たっては、階層構造を、契約関係の視点からの上下関係という見方からのみ議論するのではなく、むしろ、実体は機能的分業体制にあることを認め、そこから問題の解決策を見出す議論をした方がより現実的で実効性が上がると考えられる。
- 建設生産構造における役割分担等についてより具体的に調査することが必要と考えられる。

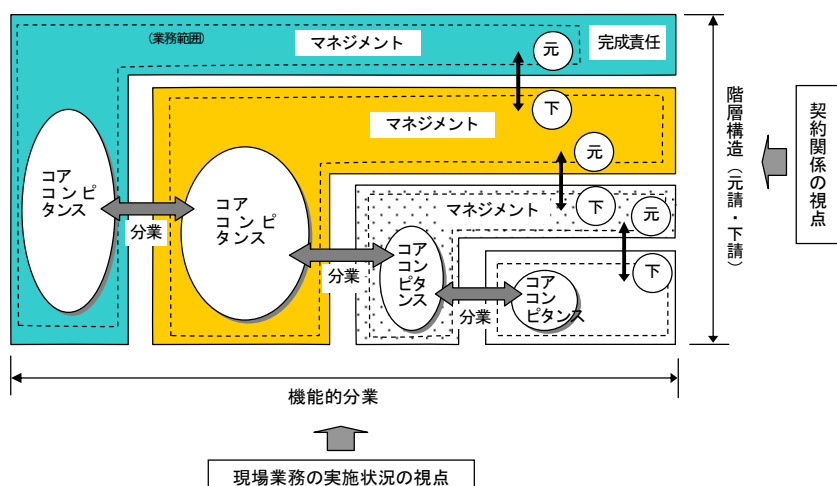
最近では、ゼネコンの現場技術者の削減や工事の大規模化・複雑化、専門技術の著しい進展等を背景に、ゼネコン技術者自ら現場に出て施工管理を行うことや専門的な検討・指示を行うことが難しくなっているため、施工管理業務の一部が従来のゼネコンから1次業者、さらには一部の業種では2次業者まで広がっており、専門工事業者が技術面で主導性を発揮している場面が増えている。

ゼネコン及び専門工事業者からなる建設生産構造について契約面から議論すると、上下関係からなる多層的階層構造（重層構造）と見えるため、契約の上位者による優越的地位の利用（いわゆる“下請いじめ”）、取引コスト（連絡調整手間）の増大、新規メンバーの施工体制による情報伝達ミス・品質低下、不良不適格業者の介在、技能者の労働条件の悪化等のデメリットが強制的に指摘されてきた。

しかし、多層的階層構造を現場の施工面から見ると、ゼネコンや専門工事業の1次業者、2次業者等が協調的な関係の下で現場業務を各々のコアコンピタンスを中心に機能的に分業しながら建設生産を行っていると思えられる場合も見受けられる。この場合、建設各社はコアコンピタンスに経営資源を集中投入できることから、経営の効率化とともに、技術レベル・作業効率の向上や品質の安定化を図ることができるというメリットがある。

現在の建設生産における多層的階層構造が抱える問題解決に当たっては、階層構造を、契約関係の視点からの上下関係という見方からのみ議論するのではなく、現場施工等における

実際的な機能面からの見方も含めて議論すべきであると考えられ、むしろ、実体は機能的分業体制にあることを認め、そこから問題の解決策を見出す議論をした方がより現実的で実効性が上がると考えられる。

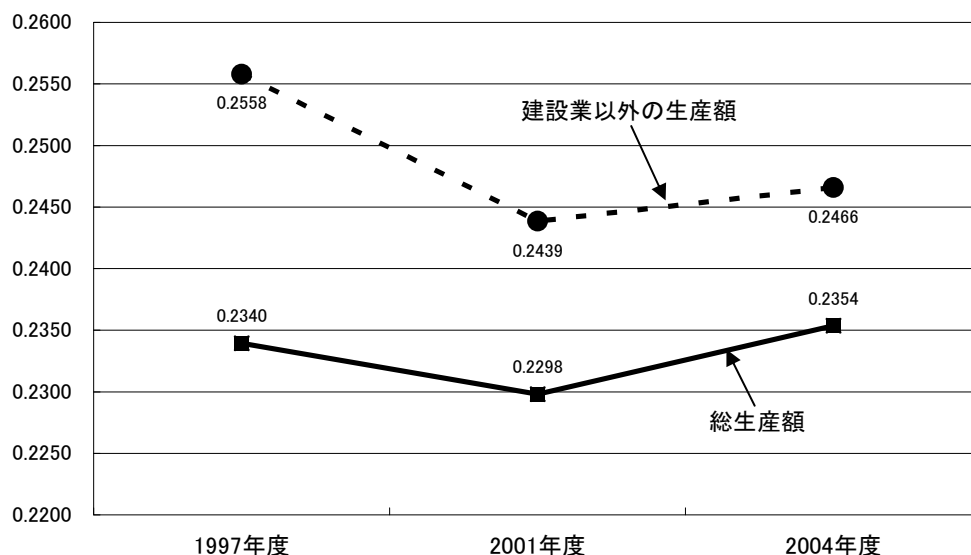


2. 3 地域における建設業の役割

- ・ 地方経済における建設業の重要性は、従業者数や生産額に占める比率を個別の市町村ベースで見ると明確である。
- ・ また、16 県の市町村を対象に一人当たりの総生産額と建設業以外の生産額につきジニ係数を算出したところ、①建設業生産額には地域間格差を是正する効果があるものの、②その効果は建設投資の急速な縮小と民間へのシフトに伴って低下。後者は、建設投資が直ちに地域間格差に影響を及ぼすことを意味し、このままでは、労働移動の円滑化等の供給サイドの施策が効果を発現する以前に地方経済が疲弊してしまう懸念もある。
- ・ 他方、地方経済の自立化という観点からは、住宅用木材の自給構造の確立による地域経済循環の活性化や、地域のセールスポイントを対外発信するまちづくり・コミュニティビジネスの面で、建設企業の果たす役割は大きい。
- ・ さらに、建設企業は、災害時の緊急出動や除雪等の必ずしも金銭的な見返りのない社会貢献活動によって地域社会を支えており、建設企業のこれ以上の体力低下は、国民生活の安全・安心の基盤をむしばむ結果にもなりうる。

○ 一人当たりの総生産額と建設業以外の生産額のジニ係数の推移

- ・ 一人当たりの建設業以外の生産額のジニ係数は、一人当たり総生産額のジニ係数を一貫して上回っていることから、建設業生産額は、建設業以外の生産額における地域間格差を是正する作用をもっている。
- ・ しかしながら、両者の差は縮小してきており、これは、建設投資の急激な縮小（1997年度：75兆1,906億円→2004年度：52兆7,766億円）と民間へのシフト（1997年度：56.2%→2004年度：60.6%）に伴って建設業が果たしてきた地域間格差是正の効果が低下していることを表している。



- ※ ジニ係数：所得等の分配の偏りを示す指標。完全平等であれば0、完全不平等であれば1となる。
- ※ 分析対象の16県：1997年度から最新年度（2004年度）までの管内の市町村別の人口及び経済活動別総生産額の連続データが、市町村合併前後の整合化が可能な形でホームページから入手可能な県。具体的には、山形県、茨城県、新潟県、岐阜県、静岡県、愛知県、滋賀県、兵庫県、島根県、広島県、山口県、徳島県、愛媛県、福岡県、佐賀県及び宮崎県。

2. 4 欧州における建設業 CSR の取り組み

- ・ EU においては、欧州委員会の主導の下に、CSR の意識を、企業、公的機関、一般市民に根付かせる努力をしている。また、建設業界団体は、建設業における CSR に関するガイドラインを公表している。
- ・ 欧州の CSR 評価機関は、建設業に対して、他のセクターに比べ、CSR に関する報告・開示が遅れていると指摘している。
- ・ 日本においても、企業の社会性評価は、公共調達、投資における企業評価など、様々な局面において広がりつつある。

○EU における CSR の動向

- ・ EU は、2006 年に CSR に関する通達を公表している。通達の中で、EU は、CSR は、競争力を高めると同時に持続可能な成長に貢献するうえで、中心的な役割を果たすと指摘している。また、CSR は、企業による自主的な取り組みであり、法的な縛りや細かい規制はなじまないと捉えられている。

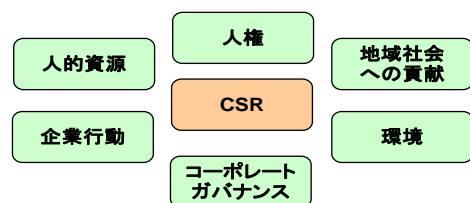
○欧州建設産業における CSR への取り組み

- ・ 欧州建設業連盟 (FIEC) は、2005 年に「持続可能性に関する FIEC の基本原則」というガイドラインを公表している。基本原則は、10 項目から構成されており、従業員の雇用機会均等や安全な作業、地域社会との信頼関係、環境マネジメントといった、企業の社会性に関する項目が含まれている。

○CSR 評価機関による建設産業への評価

- ・ 欧州における代表的な CSR 評価機関の 1 つである、ヴィジオ・グループは、6 つの CSR 領域からなる格付けモデルを構築している。実際の企業の格付けにあたり、ヴィジオ・グループは、最初にセクター (産業) 毎の CSR の観点から、格付けモデルに則して重みづけを行い、その後で個別の企業評価を実施している。

ヴィジオ・グループの 6 つの CSR 領域



- ・ ヴィジオ・グループは、建設セクター全般の傾向として、他のセクターに比べて、CSR に関する報告・開示が遅れているとしており、また、6 つの CSR 領域全般にわたって、取り組みが十分ではないと指摘している。

○建設産業に対する日本の社会性評価の現状

- ・ 建設産業に対する社会性評価の例として、公共工事における社会性評価、SRI (社会的責任投資) の社会性評価、マスコミによる企業ランキングにおける社会性評価などがある。
- ・ 公共工事における社会性評価は、資格審査、入札時、工事成績評定の三つのそれぞれの工程において、労働・社会保険の加入や防災協定の締結等、様々な項目による、社会性評価が行われている。

2. 5 建設企業におけるニュービジネス ～植物工場について～

- ・ 建設産業の特性などからみて、建設企業の新分野進出の経営判断をする場合に、「農業」は有望な市場と考えられ、季節や景気などの諸事情により大きく仕事量の変動する建設事業を補完するものとして、「植物工場」を含め農業には潜在的に大きな可能性がある。
- ・ 建設会社が本格的に農業分野に進出しようということであれば、まずは長期的な視点から、農業に関連する食糧問題や地球環境問題などについて考え、既存のやり方とはまったく異なる方法やスタンスから農業に取組み、最終的には建設業の強みを十分発揮できるような独創的なビジネスモデルを構築する必要がある。
- ・ 日本の得意とするものづくりの技術を活かしやすく、市場としての将来性、建設業とのシナジー効果などを複合的に考えた場合、「植物工場」に建設企業がチャレンジすることも、十分検討に値する。

○ 建設企業の分野進出について

- ・ 建設産業や社会構造が大きく変化している中、各種アンケートにより、多くの建設企業が新分野進出（ニュービジネス）に前向きであるという結果が示されている。また、行政としても、公的機関からの融資制度の拡充など様々な支援策の充実を図っている。
- ・ 建設企業の分野進出において、「農業」分野は、建設業との歴史的な関係の深さなどからみても、今後最も重要視される分野の一つとして考えられており、実際に、建設業を本業にしてきた企業が、農業分野に進出する事例が増えてきている。

○ 建設業と農業

- ・ 日本の農業については、従事者の高齢化や、食への関心の高まりに加え、世界的な人口の増加や気候変動の影響により将来的に食糧危機もささやかれる中、大きな転換点を迎えている。また、様々な農業改革が行われる中で、新たなビジネスチャンスも発生してきている。
- ・ 建設企業は、いろいろな事業形態により農業への参入を図っているが、企業が持つ様々な技術をもっとも活かせる農業分野を考えた場合に、これまで培ってきた土木・建築・設備・環境・ITでの総合力というものを十分に活用できる分野として、理想的なハイテク農園としての「植物工場」という概念にたどり着くことが出来る。

○ ニュービジネスとしての植物工場

植物工場の定義

環境制御や自動化などハイテクを導入した
植物の周年生産システム

土壌栽培→ハウス栽培→水耕栽培→植物工場

第四の農業、“脳業”

- ・ 収益事業としての「植物工場」には現状まだ多くの課題が残っているが、地球温暖化や食糧、エネルギー問題などの社会的背景を考えると、その将来性は非常に高いものがあり、事業として建設業との多くのシナジー効果も望めると考えられる。

2. 6 建設業をめぐる制度改革の動向

- ・ 公共投資の急激な減少にともなう受注競争の激化や低価格入札の増加に加え、構造計算書偽装問題や相次ぐ談合事件による国民の信頼の失墜など、建設産業界を取り巻く環境は厳しさを増している。
- ・ 失われた国民の信頼を回復し、活力ある産業への転換を図るべく、行政による入札契約制度改革や、建設産業界による法令遵守徹底への取組、総合評価方式に対応した技術力の強化などが進められている。
- ・ 「建設産業政策2007」で示された建設産業の構造改革へ向けた動きは、一層加速するものと思われる。行政・建設産業界が共に構造改革に取り組み、国民の信頼を回復し、魅力溢れる産業へと生まれ変わらなければならない。

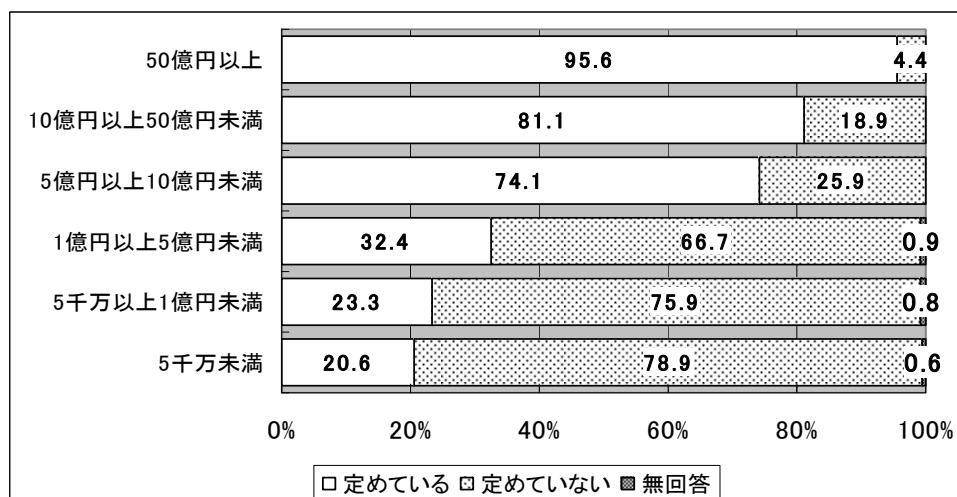
○ 制度改革の動向

改革の内容	背景・内容等
(1) 独占禁止法の改正	談合・横並び体質からの脱却 競争政策の確立
(2) 建築士法等の改正	構造計算書偽装問題 建築確認・検査制度の厳格化
(3) 入札契約制度改革	受注競争の激化・低価格落札・品質低下等の懸念 品確法・総合評価落札方式
(4) 経営事項審査の見直し	建設投資の減少に伴う完成工事高の大幅減少 社会貢献活動に対する適正な評価

○ コンプライアンス・マニュアルの策定状況

法令遵守への動きは進みつつあるが、大手企業と中小企業における差は大きい。

(資本金階層別)



(出典) 公正取引委員会資料より

第3章 まちづくり・防災

3. 1 都市の客観的な評価基準

- ・ まちづくりに関する行政の説明責任の確保、多様化するまちづくりの担い手のコンセンサス形成促進などの観点から、複数のデータにより人口、社会、経済、環境等様々な項目について客観的に都市の状況を比較し評価するように努めることが重要になっている。
- ・ 例えば、わが国における日常生活の満足度は、①基本的な生活条件 ②社会的側面（犯罪発生件数、大学進学率等）③サービス（小売店舗数、家賃等）④活力（事業所数、総生産額等）⑤環境（ゴミ排出量等）という5つの観点から捉えることができる。この場合、交通、通信、環境、文化等市町村ベースで統計的データが必ずしも網羅的に整備されていない分野についても、関連するデータを集め加工する等様々な工夫を行うことにより客観的な評価を行うべきである。
- ・ EUでは、Urban Audit が各都市の施策のあり方を議論するためのツールとして機能しているが、わが国でも関係者が連携して、各都市の政策的な問題意識を反映したデータ整備を図り、それを1つの材料として、まちづくりを進める努力が必要である。

○ Urban Audit

都市政策の発展を促進すること等を目的に、EU加盟 27 カ国の 258 都市について下記の9分野に関する統計情報を提供している。都市の全体状況（City Profile）、項目ごとの順位（Rank）、都市間の比較（Compare）、都市構造（Structure）について、その情報をインターネットで検索することができる。

	項目	主な内容
1	人口	人口（年齢、性別）、国籍、世帯数
2	社会	住宅（数・価格）、平均寿命・幼児死亡率、医療サービス、犯罪
3	経済	雇用、域内総生産、事業所数、従業者数、倒産件数、所得
4	住民参加	有権者数、都市の財政状況（歳入・歳出、市税収入）、
5	教育	義務教育・中等教育在籍生徒数、大学進学率、不登校児童数
6	環境	気候、大気・騒音の状況、上・下水道、廃棄物処理・リサイクル、緑地、土地利用、電力・ガソリン等エネルギー消費量
7	交通	通勤・通学時間、交通事故、公共交通、空港・港湾等へのアクセス
8	情報化	インターネット加入者数、地方自治体のウェブサイトの状況、IT関係企業の立地動向
9	文化・余暇	公共図書館、劇場、映画館等の立地、演奏会等の開催、観光客

3. 2 建設業のBCPへの取り組み

- ・ 内閣府中央防災会議は2005年8月に「事業継続ガイドライン」を公表したが、これを受けて各企業によるBCPへの積極的な取り組みが期待される。
- ・ 大手総合建設会社においては、BCPへの取り組みは進んでいるが、地域中堅・中小建設会社においては未だ不十分な会社が多い。
- ・ 我が国では、BCP策定に際してリスクとして地震を想定することが多いため、建物の倒壊を想定してBCPが策定されることが少なくない。そのため、建物に関する情報に精通している建設会社にとって、BCPはニュービジネスとしての魅力を秘めている。

○BCPの概念

- ・ BCPとは、災害や事故の被害を被った場合においても事業継続を追求する計画のことである。日本語では「事業継続計画」と訳される。
- ・ BCPに関しては、従来からの防災対策の考えに加えて重要業務の継続・早期復旧という経営の観点からの対応やサプライチェーンでの対策・対応についての考慮が必要となってくる。

○建設業とBCP

- ・ 災害時において、企業が事業を従来通り継続するにはインフラの復旧が欠かせないが、建設業はインフラ整備の担い手であることから、その果たす役割は大きい。
- ・ 建設会社は構造上請負契約を通じた関係者が多数存在することから、サプライチェーンの観点からの考慮が他産業よりも重要となる。
- ・ 建設業においては、大手から中小に至るまで規模の異なる数多くの業者が存在することを考慮する必要がある。

○日建連54社に対するアンケート

- ・ 建設経済研究所では、日建連54社に対してBCP策定状況についてアンケートを行った。その結果によれば、この1年間でBCPを策定した会社が大きく増加したことが分かるとともに、策定済みの会社においては、運用・改定の実施を予定していることや協力会社との関係についての考慮も行っていることが判明した。

○地域中堅・中小建設会社とBCP

- ・ 中小企業全般を対象としてBCPへの取り組みに関する各種調査によると、BCPへの取り組みは未だ不十分である。したがって、地域中堅・中小建設会社におけるBCPへの取り組みも不十分であるのが現状であると想定される。
- ・ しかしながら、地方部では大手によるきめ細かな対応はできていないのが現状であることに鑑みれば、地域中堅・中小建設会社に対する期待は大きい。

○建設業におけるニュービジネスとしてのBCP

- ・ BCP策定に際してリスクとして地震を想定する場合、建物の耐震性や設備等の機能性の診断等、建物関連の情報が不可欠である。このような情報は建設会社が精通していることから、BCPに関するビジネスは建設会社にとって新たなビジネスとなる可能性を秘めている。

第4章 海外の建設市場

4. 1 海外の建設市場の動向

- ・アメリカ経済は住宅建設の落ち込みにもかかわらず、個人消費と設備投資を中心に今のところ堅調な動きを見せているものの、サブプライムローン焦げ付き問題が明るみにでたこともあり、今後、個人消費への影響が懸念されている。2007年建設投資見込みは、民間住宅が前年度比16.4%減となったが、民間非住宅や公共工事が伸びたことにより、総計で1兆1,754億ドルとなり、前年度比2.4%減に止まった。
- ・ヨーロッパでは緩やかな景気回復が続いている。西欧英独仏スペインの主要5カ国のうち、成長率が著しく低かったドイツが、建設投資の伸びを背景に2006年より成長軌道に復活したとする見方も多い。
- ・アジア・オセアニアでは、引き続き高いGDP成長率と建設投資の伸びが続いている。特に中国では高成長が続いているが、統計数値の改訂が多く、海外からは、数値そのものの信頼性に対する不安を指摘する論調も目立っている。またオーストラリアでは高水準の投資が盛んで2006年一人当たりの建設投資額が日本を上回った。

4. 2 EU公共調達指令

- ・欧州連合（EU）指令とは、EU加盟各国国内法の上位に位置するものであり、EU加盟各国は、それぞれの国内法をEU指令に合わせて整備しなければならない。
- ・EU議会は、2004年2月3日に現行の政府調達指令（Directive 2004/18/EC）を採択した。それ以前は、物品（93/36/EEC）、工事（93/37/EEC）、及びサービス（92/50/EEC）という分野で、個別の指令があり、さらにその後に出されたWTO関連修正の指令（97/52/EC）があったが、それら4つの指令を廃止し、1つに統合したものが2004/18/EC指令である。2007年8月の現時点でも、この2004/18/EC指令が有効となっており、その特徴的な方式は以下の通りである。
- ・枠組合意：一定期間内に、工事等を一定の条件で調達をする「経済的に最も有利な企業（1社又は数社）」を入札によって選定し、発注当局と合意された条件に従いその期間内（4年）に、運営者（枠組合意契約者）と具体的な契約を個々に締結して調達する方式を指す。
- ・一括調達機関：他の発注当局に代わって物品・サービス・工事に関する契約又は枠組合意を結ぶ調達代行機関である。
- ・競争的対話方式：認められている入札方式は、(1)公開方式、(2)制限方式、(3)交渉方式、(4)競争的対話方式の4方式であり、競争的対話方式という新しい概念が加わった。
- ・落札基準：最低価格に加えて「経済的に最も有利な入札」という基準が設定された。
- ・その他：電子入札の規定、環境への配慮等が記されている。